

東京工科大学大学院デザイン研究科
大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準について

○修士論文

・審査体制

修士作品・論文の審査は、研究科委員会が定める大学院担当教員を中心とする審査委員よって行うものとする。主査は指導担当教員以外の大学院担当教員となり、副査は指導担当教員を含む2名以上とし、計3名以上を審査委員とする。副査については、基本的にデザイン研究科の教員が務めることとするが、必要に応じて本学教員の中から研究科長が認める教員が務めることができる。

・審査の方法

修士作品・論文の審査を受けるためには、定められた期日までに修士作品の展示を行い、論文を提出する必要がある。また、審査会において、研究内容についての発表を行い、展示作品、論文、口頭発表から下記の評価項目により総合的に評価する。

・審査基準

主査及び副査は、審査において、以下の事項を満たしているか判断し、全てを満たす場合、合格と判定する。

1. 実学に基づく専門能力

- ① デザインに関する高度な専門的知識やデジタル技術を活用し、デザインの分野において価値が認められること。

2. 研究意義、問題解決力

- ① 先行事例との違いや課題を明確化し、意義のある研究に臨んでいること。
- ② 高い倫理観をもって新規性、独創性のある研究に臨んでいること。

3. 分析能力、評価能力

- ① 検証結果等を統計的手法など適切な方法により、分析を行えていること。また適切に結果を解釈できていること。

4. コミュニケーション能力、論理的な思考力

- ① 修士論文の論理展開に整合性があり適切であること。
- ② 修了研究審査会において、自身の研究内容について、適切に説明できていること。また、質問を十分に理解し回答できていること。